全弓連発第 4-25 号 令和 4 年 7 月 7 日

連合会長 各位 地連会長 各位 中央委員 各位

> 公益財団法人 全日本弓道連盟 専務理事 加 藤 出

夏季に実施する審査会における審査委員・運営役員の服装について

平素より本連盟の事業に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 標題の件、審査委員・運営役員の服装について、熱中症予防の観点から医師等専門家の 意見も踏まえて、下記のとおりといたします。また、水分補給などをしっかりと行い、 くれぐれも体調に留意されますようお願いいたします。

記

- ・夏季(5月~9月)における審査委員の服装はノーネクタイ・ノージャケットとし、半袖 ワイシャツ(原則として白)を推奨する。女性はそれに準じた服装とする。 都道府県の運営役員も同様とする。
- ・担当場所(屋外等)により、帽子の着用やポロシャツ・Tシャツ等に適宜服装を変更する こと。
- ・発声をしない役員はマスクを外すことを推奨する。ただし、控室など人が集まり会話や 飲食が伴う場所ではマスクを着用すること。

以上

本件について

公益財団法人全日本弓道連盟

事務局:清水・高水 TEL:03-6447-2980 E-mail:kanri3@kyudo.jp